

＜新産業の創出に向けた取組＞

<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

知的財産をめぐる状況変化への対応

知的財産の創造、保護及び活用による新事業と付加価値の創出に関し、県の責務、事業者、大学等及び金融機関に期待される取組を明らかにするとともに、知的財産による新事業等の創出の推進に関する施策の基本となる事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進することによって、本県の経済の健全な発展、雇用の場の創出及び県民生活の安定と向上に寄与することを目的として、平成21年3月に「青森県知的財産による新事業等の創出の推進に関する条例」を制定。

「青森県知的財産による新事業等の創出の推進に関する条例」の概要

- (1) 県の責務
知的財産による新事業等の創出を推進していくための基本的かつ総合的な施策を策定、実施する。
- (2) 事業者の取組
知的財産による新事業等の創出に対する理解と関心を深め主体的に取り組むよう努める。
- (3) 大学等の取組
本県における新事業等の創出に役立つ研究やその成果の普及に自主的かつ積極的に取り組むよう努める。
- (4) 金融機関の取組
知的財産による新事業等の創出に取り組む事業者に対する支援、新事業等の創出に役立つ業務の実施に主体的に取り組むよう努める。
- (5) 連携の強化
知的財産による新事業等の創出の効果的な実施を図るため、関係機関の連携強化を図る。
- (6) 啓 発
事業者の知的財産による新事業等の創出に対する理解と関心を深めるために必要な措置を講じる。
- (7) 相談処理体制の整備
県は、知的財産による新事業等の創出に関する相談を適切かつ迅速に処理するための体制を整備する。

<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

知的財産支援センターの概要

(1) 体制

県、一般社団法人青森県発明協会が一体となって、平成21年から「青森県知的財産支援センター」を運営。知的財産に関する相談等に対し包括的に対応できるような体制をとっている。

(2) 業務内容

① 窓口支援

国の受託事業を活用し、窓口支援担当者として知的財産支援コーディネーターを3名配置し、知的財産に関する課題解決、出願手続き支援等の総合的なサービス提供

(支援内容)

知的財産の制度説明、特許等の先行技術調査、商標等の電子出願手続きの支援 など

② 創造支援

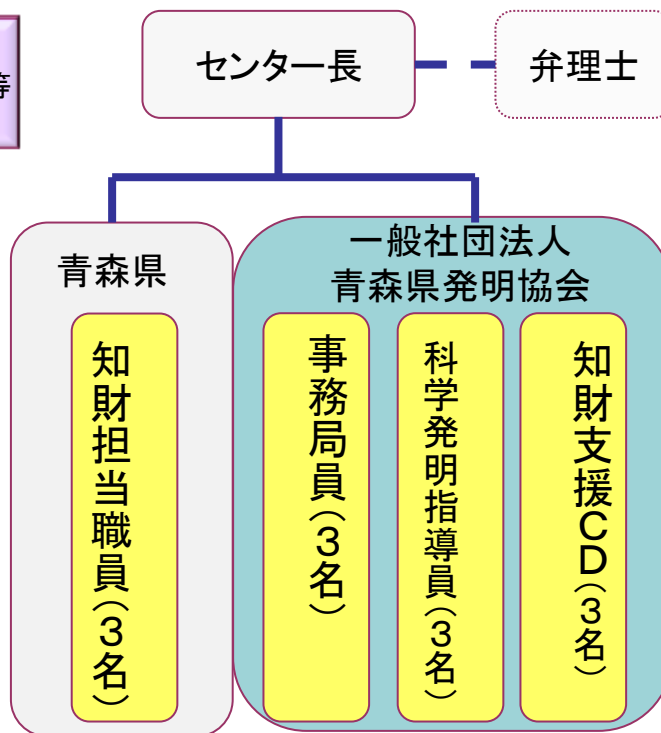
農林水産分野を含めた県内に埋もれているシーズをアドバイザーが掘り起こし、これらのシーズを知的財産化、新事業等の創出につなげるための支援

③ 活用支援

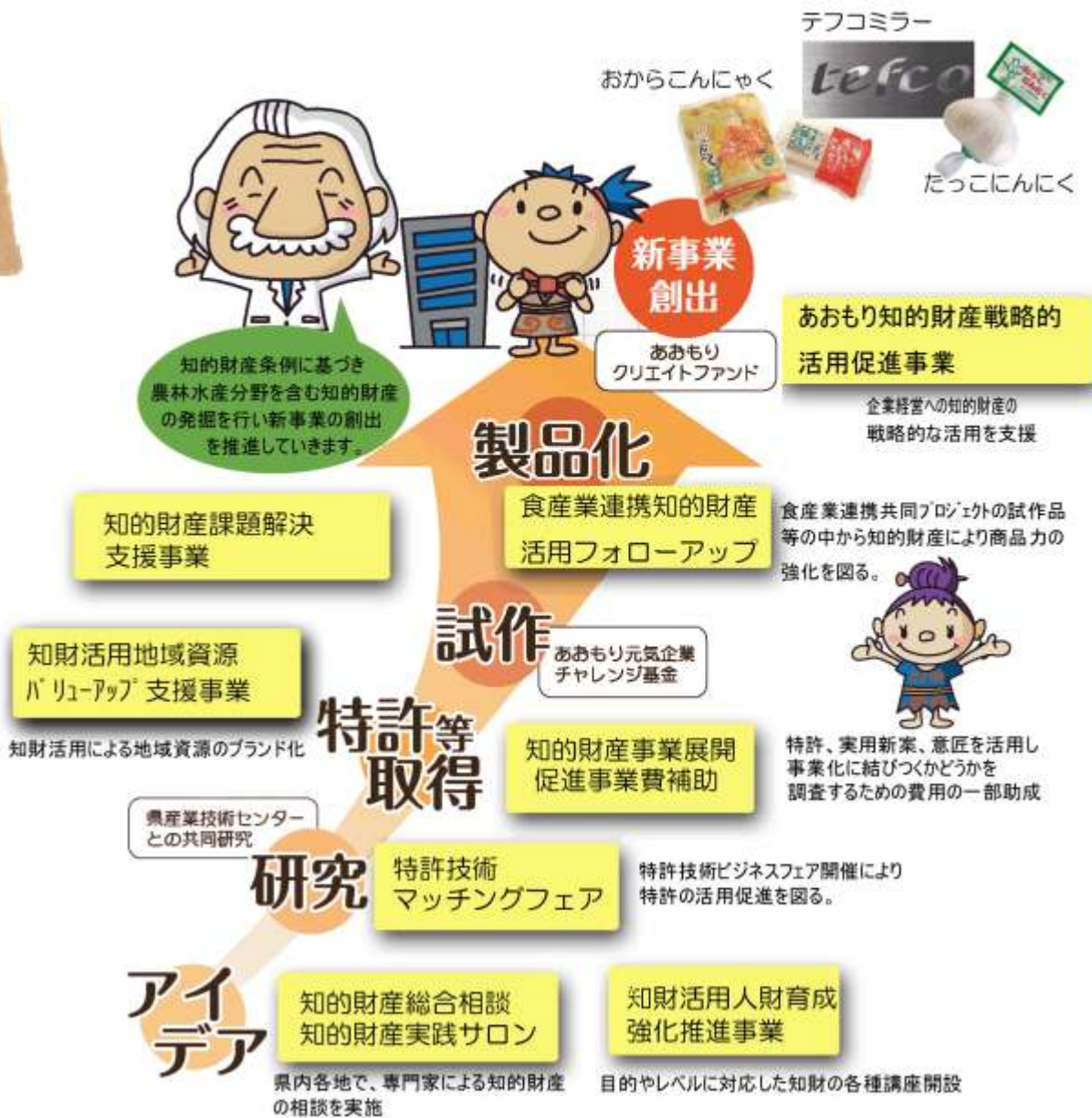
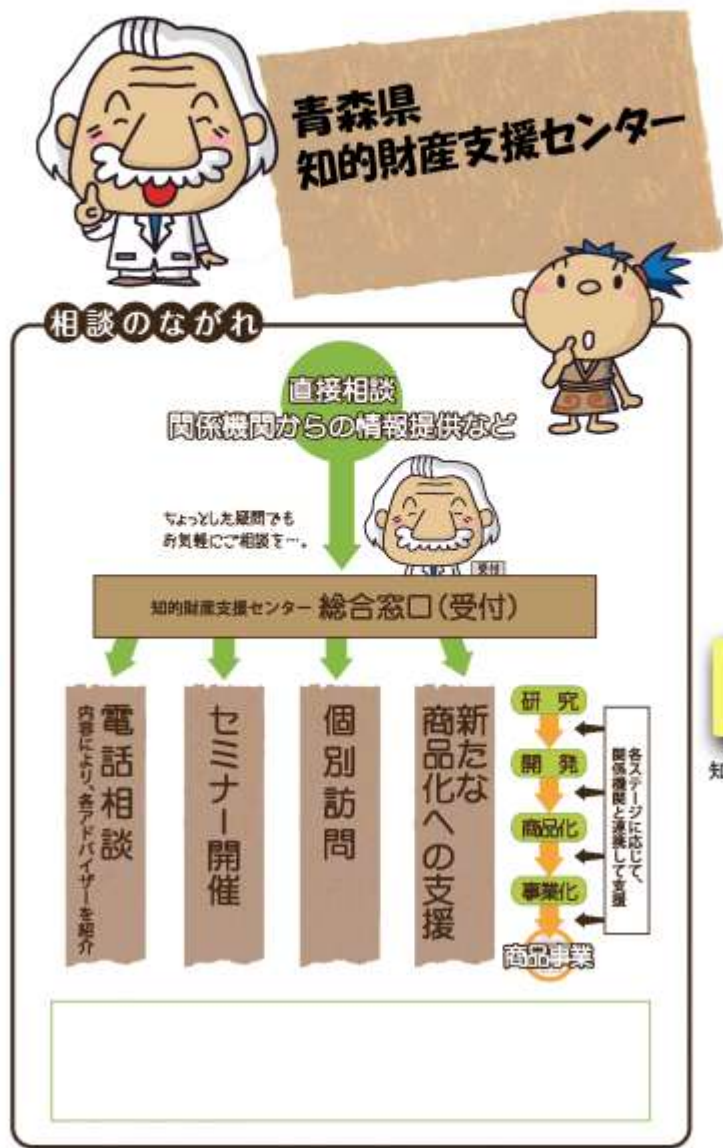
企業、試験研究機関、大学等が保有している知的財産を効果的に流通活用し、商品化、事業化につなげるための支援や知的財産を活用したブランド確立のための支援

④ 保護支援

海外（中国等）での商標侵害等に対する監視、知的財産の侵害に対する相談、地方独立行政法人青森県産業技術センターの保有している知的財産権のダブルチェックによる管理



＜新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用＞



<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

24年度知的財産支援センターにおける全体事業

特許等取得活用支援事業
(東北経済産業局受託事業)

具体的施策(23~25年度)

知的財産支援CDを3名配置



おからこんにやく

たっこにんにく

テフコミラー



新事業
創出

食産業連携知的財産活用フォローアップ

知的財産事業展開促進事業費補助金

戦略的
活用

製品化

試作

あおもり知的財産戦略的活用促進事業(※)

特許技術マッチングフェアの開催

特許等
取得

知的財産課題解決支援事業

知的財産実践サロン開催

研修・
研究

知財活用地域資源バリューアップ支援事業

具体的施策(24~26年度)

※印の事業:25年度まで

知財活用人財育成強化推進事業

アイデア

本県産業の活性化・農商工連携による新事業の創出・県民所得の向上

<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

24年度の事業計画4-1 知的財産事業展開力創出事業(H23~H25)

1 知的財産事業展開力創出事業(7,283千円)(重点、継続)

【現状と課題】

平成21年3月に知的財産に係る条例を制定。4月に県知的財産支援センターを開設
↓
・23年度の相談件数1,908件(前年度比110%)
・商標、意匠の出願件数の増加
→増加率は全国でそれぞれ1位

- ◇新商品開発に苦慮
 - ・地域資源の活用が不十分
- ◇販路開拓に苦慮
 - ・商品の知名度が低い
 - ・新たに開発した農産加工品等が販路拡大に結びつかないケースが多い
- ◇知的財産の有益性が広く浸透していない
- ◇他社シーズの活用に関心が低い
- ◇特許取得までには、時間や投資額等でハードルが高い

【事業内容】

製品化



一般社団法人青森県発明協会に知的財産支援コーディネーターを3名配置

食産業連携知的財産活用フォローアップ

食産業連携共同プロジェクトの関係事業者に弁理士を派遣

試作

特許技術マッチングフェアの開催



- ・特許技術の流通促進
- ・知的財産経営の実現化を促進

特許取得

補助金による事業展開力支援

特許・実用新案・意匠を対象に取得可能性調査を対象に補助。1件30万円

研究

知的財産実践サロン開催

アイデア

実践サロン(少人数研究会)や個別相談会を開催



【期待される事業効果】

- 県内の知的財産の掘り起こし促進
- 県内事業者に知的財産の有益性が浸透
- アイデア段階から研究開発段階へレベルアップ
- 特許権利者と活用事業者のマッチングによる新事業創出
- 特許等調査経費に対する一部助成による企業の事業展開力UP
- 知的財産の権利化促進による商品力強化

企業の経営力の増大
地域経済の発展

<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

24年度の事業計画4-2 あおもり知的財産戦略的活用促進事業(H24~H25)

2 あおもり知的財産戦略的活用促進事業(3,610千円)<重点、新規>

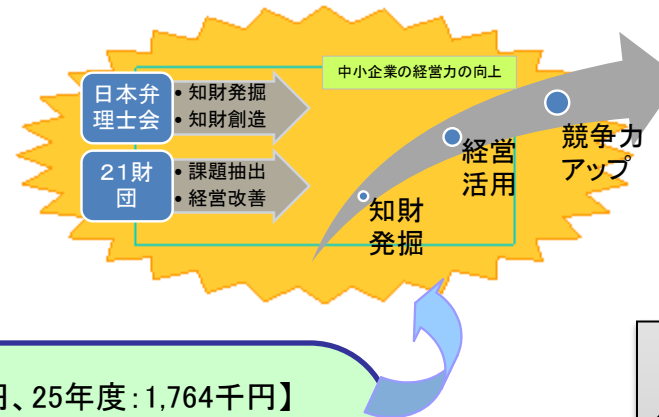
本県中小企業の競争力を強化するため、企業の独自技術等の強みを知的財産として戦略的に経営に活かす「知財経営」の普及・定着に向け、日本弁理士会と連携して「知財経営」を実践するモデル企業を育成する。

(1) 企業調査・モデル選定【24年度:1,393千円】

- ・製造業、商業、食品加工、IT関連等から計10社を調査
- ・モデル企業4社を選定

<調査主体>日本弁理士会、知財センター等

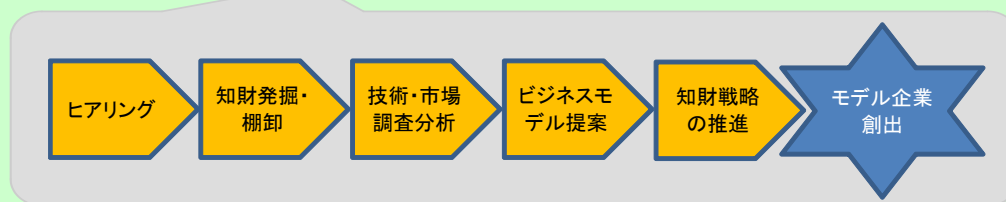
<時期・回数>5月~8月、1回/社



(2) 知財戦略的活用モデル企業育成活動【24年度:1,767千円、25年度:1,764千円】

- ・専門家による知財の発掘・棚卸、戦略的な活用を支援
- ・きめ細かな指導で「知財経営」実践企業を育成

<推進主体>日本弁理士会、21財団等 <時期・回数>24年9月~25年9月



企業競争力の向上

知的財産を活かした新産業創出・雇用の拡大

<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

24年度の事業計画4-3 知的財産総合活用推進事業(H24~H26)

3 知的財産総合活用推進事業(6,517千円)<一般政策、新規>

【現状と課題】

これまでの状況

- ・県知財条例制定(21年3月)
- ・県知的財産支援センター設置(21年4月)
- ・日本弁理士会協定締結(同上)
- ・同会青森事務所開設(22年1月)
- ・センター相談件数1,737件(H22)→1,908件(H23) 等

長期化する経済停滞 震災の影響 等

①相談内容等の多様化

②ニーズが高まる著作権

③2年連続全国最下位の特許出願件数

④知的財産に詳しい人材の不足

⑤地域資源のブランド化に向けた動きが活発

【事業内容】

- 多様化する課題の解決に向けた支援体制の充実
- 「知の時代」を担う人財育成の強化
- 知財活用による地域資源の付加価値向上

①知的財産課題解決支援事業 【464千円】

- ・複雑化する課題などに迅速に対応できる、弁理士等派遣による現地ミニ研修会の開催

②知財活用人財育成強化推進事業 【4,442千円】

- ・知財総合講座及び著作権講座実施による知財人財の育成
- ・知財情報検索講座及び特許出願チャレンジ講座実施による知財担当者能力のスキルアップ

③知財活用地域資源ハリューアップ推進事業 【1,611千円】

- ・知財活用による地域資源の付加価値向上と新たな価値創造に向けた弁理士によるアドバイス支援
- ・事業実施団体による成果報告セミナーの開催



＜新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用＞

24年度の事業計画4-4 子どもの未来の夢応援事業(H23～H25)

4 子どもの未来の夢応援事業(6,064千円)＜一般政策、継続＞

一般社団法人青森県発明協会に対する補助事業及び委託事業を実施。

(1) 創造する科学の楽しみ活動促進事業(補助)〈事業費2,274千円〉
子どもの創造性を育成する地域団体等に対し、活動費を一部助成する。

(2) 創造する科学の楽しみ体験事業〈事業費927千円〉

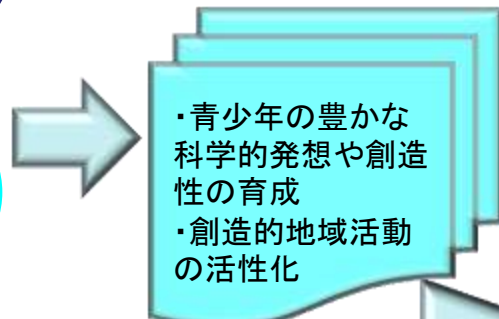
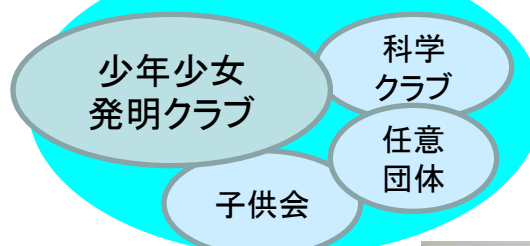
- ① 創造する科学の楽しみ体験ツアー
研究機関等で科学の楽しさを体験
- ② 三沢航空科学館共済事業
サイエンスショー等を体験
- ③ 親子で楽しむ知財教室
小中学校の親子を対象とした知財教室



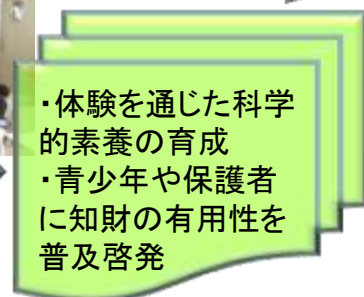
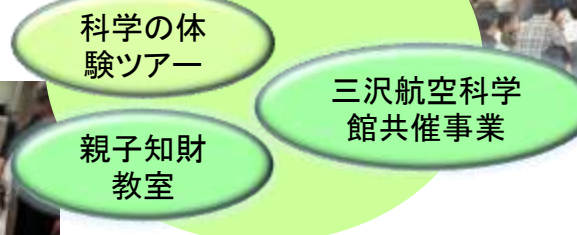
(3) 夢の作品展開催事業〈事業費2,863千円〉

- ① 創造性育成作品展開催支援(補助)
発明くふう展(創意工夫した工作物の作品展)の開催を支援
- ② 創造する科学の夢絵画展開催(委託)
創造する科学の夢を描いた絵画展を開催。

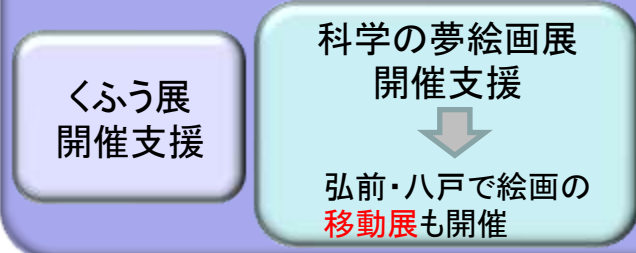
創造的な地域活動を支援



創造的な科学の体験や知財セミナーの開催



活動成果の発表の場



創造的活動の意欲UP

知的財産視点を持った創造的で自律的な産業人の育成

＜新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用＞

24年度の事業計画4-5 創造する科学の楽しみ展開事業 〈緊急雇用創出事業(震災対応事業)〉

5 創造する科学の楽しみ展開事業(13,808千円)〈緊急雇用創出事業(震災対応事業)〉

一般社団法人青森県発明協会に事業を委託。

緊急雇用創出事業(震災対応事業)特別基金事業の活用により、科学・発明指導員(3名雇用)を県内各小学校・発明クラブ等に派遣して、科学体験授業(出前授業)を実施する。(派遣予定数 30回)



<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

23年度の事業実績4-1 知的財産支援センターの利用状況について

1 知的財産支援センターの利用状況について

(1) 相談件数

- ・相談件数は2,695件で、前年度(2,756件)と比べ98%とほぼ横ばい状況。(表1)
- ・内訳では、震災等の影響もあり現地での相談件数が減少したものの、センター内の相談件数は、前年度と比べて約1.1倍に増えており、当センターが、知的財産の総合相談窓口として定着してきたものと考えられる(表1)。

表1 センターで取り扱った相談件数

項目	センター内の相談件数				現地での相談件数			総計 (①+②)
	面談	電話	メール	小計①	訪問	講師派遣 研修開催	小計②	
件数	535	1047	326	1,908	745	42	787	2,695
前年度	588	934	215	1,737	926	93	1,019	2,756
増減率	91%	112%	152%	110%	80%	45%	77%	98%

(2) 相談内容

- ・相談内容では、特許・実用新案が1,280件と、全体の相談件数の45%を占め、次いで、商標36%、意匠10%の順となっている。(表2、図1)
- ・特徴としては、県内各地で地域活性化に向けてキャラクターなどの活用が進んでいることなどを背景に、著作権に関する相談件数が前年度に比べて増加している。(表2)

表2 相談内容(センター内+現地の合計)

項目	特許・実用	意匠	商標	著作権	その他	計
件数	1,280	283	1,034	113	140	2,850
前年度	1,474	295	1,103	75	215	3,162
増減率	87%	96%	94%	151%	65%	90%

※「その他」: 育成者権、講習会等を含む。

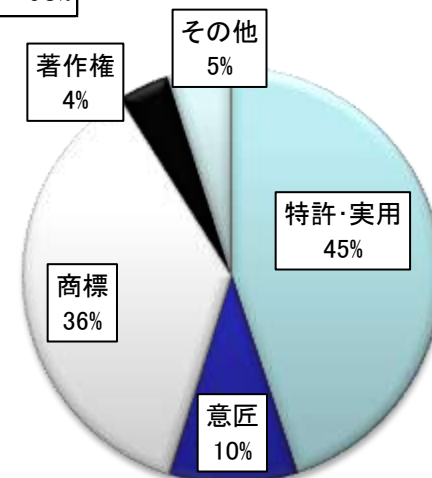


図1 相談内容(センター内+現地の合計)

<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

23年度の事業実績4-2 地域団体商標制度の活用

2 地域団体商標制度の活用

● 制度の概要

平成18年度から、農林水産物、伝統工芸品やサービスに関して、地域ブランドとして多く使用されている「地名」と「商品又は役務」を組み合わせた商標登録を、一定の範囲で認められる「地域団体商標制度」がスタートした。

平成24年2月15日現在で、全国で1,012件の出願が行われており、うち499件が登録査定となっている。本県からは12件出願されており、「たっこにんにく」、「嶽きみ」、「大間まぐろ」が登録されている。

【本県からの出願状況】

- ・たっこにんにく(田子町農協) 18.10.27登録査定
- ・トキワの赤い玉子(常盤村養鶏)
- ・トキワの玉子(常盤村養鶏)
- ・黒石米(黒石市農協)
- ・大間まぐろ(大間漁協) 19.5.15登録査定
- ・ひろさきふじ(つがる弘前農協)
- ・嶽きみ(つがる弘前農協) 19.4.3登録査定
- ・八戸せんべい汁(八戸市六日町商店街ほか)
- ・青森県十三湖産ノ大和しじみ(十三漁協)
- ・小川原湖牛(農事法人岡山牧場)
- ・野辺地葉つきこかぶ(野辺地町農協)・・・審査中
- ・大鰐温泉もやし(プロジェクトおおわに事業協同組合)・・・審査中

● 登録の効果

- ・他の地域産品との差別化や模倣品の排除・抑止
- ・品質の保証や広告・宣伝マークなどとしての使用
- ・地域ブランドの保護、商品の付加価値向上、地域産業の競争力強化 など

地域団体商標は、発展段階にあるブランドを保護する制度じゃ。
地域活性化策として有効なのじゃ。



<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

23年度の事業実績4-3 特許制度の活用

3 特許制度の活用

●特許・商標を活用した製品の事業化を支援<単管バリケードバンパー>

上北建設株式会社、伊藤忠建機株式会社、青森県が車両による「単管パイプ突き刺さり事故」に抑制効果がある単管バリケードバンパーを共同で開発し、24年2月に特許を取得した。

特許取得に当たっては、知的財産支援コーディネーターが特許の先行技術調査を行い、第三者の特許侵害の可能性が判明したため、これを回避し、より事故抑制効果を高めるアドバイスを行ったほか、商標の権利取得も支援。

現在、登録商標「バリバン」で全国に販売されている。(当該製品は、意匠権も出願中)



【本製品の特徴(特許性等)】

- ・断面が三角形のため、車両衝突時に右左にズレやすく、「パイプ突き刺さり事故」抑制の効果が大きい(特許部分)
- ・注意喚起の文字・図形の記載で、バリケード設置区間の視線誘導に効果的
- ・バンパー内部への注水で、強風時等のバリケードの転倒防止につながる

●地域資源を活かした新商品づくりに特許活用を支援 <生食とろろ>

弘前市にある(有)増田屋袋店が全国有数の生産量を誇る県産ながいものにこだわり、手軽に食べられる商品「生食とろろ」を開発。(ながいもの皮を剥いてすり下ろし、個食パックにした商品)

知的財産支援コーディネーターがカット又はすりおろしによる褐変を防止する鮮度保持技術の特許性に着目し、商品力の強化に向けた権利取得のアドバイスや専門の弁理士の仲介を行い、特許出願を支援。

特許出願商品としてマスコミへのPR等を行うなど販路拡大も支援。

現在、県内外のスーパーで販売されている。



<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

23年度の事業実績4-4-1 知的財産展開力創出事業

4 知的財産展開力創出事業

(1) 知的財産事業展開力創出事業

① 知的財産実践サロン

◆ 研修会

中小企業等を対象に知的財産を活用した経営のあり方や特許出願書類作成等について学ための少人数制の実践的研修会を、県内3地域で実施した。

- ・講師は、県内外の弁理士が担当。
- ・開催地域及び参加者数

青森市(5回開催)	14名
弘前市(3回開催)	15名
八戸市(3回開催)	12名

◆ 無料相談会

弁理士による無料相談会を、週1回程度開催し、知的財産のより専門的な相談に対応した。

- ・開催回数 30回
- ・相談者数 63名

(2) 知的財産事業展開促進事業費補助金

特許、実用新案、意匠を活用した事業についての実現可能性調査又は市場化調査に要する経費を対象に、9事業者に補助金交付決定を行った。9事業者のうち2事業者が、特許出願をし、その他2事業者が近日中に特許出願予定である。

- ・補助交付限度額 300千円(補助率1/2)



<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

23年度の事業実績4-4-2 知的財産展開力創出事業

(3) 特許技術マッチングフェア開催

知的財産の活用促進施策の一環として、「あおり特許技術ビジネスマッチングフェア2011」を開催。

当フェアでは、大手企業知財担当者の基調講演や、特許シーズ発表では、企業等が保有する特許技術シーズに関する情報を発表することにより、特許技術の活用促進に取り組んだ(参加者65名)。

- ・日時 平成23年9月7日(金)10:20～17:00
- ・場所 ウエディングプラザ アラスカ 4階 ダイヤモンドの間
- ・内容 基調講演「日本経済を支える中小企業の知財活動へのヒント」
講師 本田技研工業(株) 知的財産部 参与 久慈直登氏
特許シーズ発表 6件(県内4件 県外2件)



(4) 食産業連携知的財産活用フォローアップ

本県の強みである農林水産業を生かした食産業づくりの充実・強化を図るため、食産業連携共同プロジェクト等による試作品等を対象に、知的財産権の保護・権利化に向けて、弁理士の適切なアドバイスによるフォローアップを行い、商品力強化を図った。

①(株)ピーアンドディカワムラ(弘前市)

新商品名の商標登録を検討した結果、弁理士からのアドバイスにより、商標出願に至った。また、製造方法に係る発明については、権利化の可能性のあることから、内容を検討し、特許出願した。

②(株)駒嶺商店(風間浦村)

既存商品の商品名が商標権取得済みである事実が判明したことから、その対応策について、弁理士からアドバイスを受けた。また、当社商品全般のイメージアップとして、知的財産活用によるメリットが理解された。



＜新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用＞

23年度の事業実績4-5 知的財産活用力強化事業

5 知的財産活用力強化事業

(1) 県内特許活用プロモート事業

- ・元本田技研工業(株)浜松製作所長で、階上町出身の坂 勉氏(埼玉県在住)を「青森県特許技術アドバイザー」として委嘱(平成22年6月)。
- ・活動状況は、県内活動14件(うち企業10社)、首都圏活動50件(うち企業18社)を実施。
- ・主な活動としては、八戸市の中小企業が開発した壁紙『マグネットシール』を、埼玉県内の中規模工務店に紹介したところ、商品アイテムとして採用され、埼玉県内の福祉施設に導入された。
- ・また、埼玉県等主催の中小企業ビジネス展示商談会の紹介のほか、前職時代の知識やネットワークを活かすことより、環境エネルギー分野や自動車製造分野等に関する情報提供や助言、関係者の紹介など、当事業以外においても活動した。



(2) 中小企業向け知的財産活用塾

中小企業等の知財担当者を養成するため、初歩的な産業財産権全般に係る初級講座 県内3カ所、より高度な内容である中級講座を県内1カ所で開催したところ、初級19名、中級5名が受講し、知的財産の管理・活用に必要な知識を習得した。



(3) 知的財産による地域資源活用強化事業

知的財産を活用した地域ブランドのレベルアップに向けて、4団体が商標権の取得や商標の使用基準・管理体制づくりに取り組んだ。

＜取組団体＞

○プロジェクトおおわに事業協同組合



大鰐温泉もち

○十和田湖増殖漁業協同組合



十和田湖ひめます

○五所川原商工会議所女性会



ごしょ山宝汁

○ゆかい村鮫鱈ブランド化戦略会議



風間浦鮫鱈

<新産業の創出に向けた取組 知的財産の活用>

23年度の事業実績4-6 青少年の「科学する心」の育成

6 青少年の「科学する心」の育成

(1) 子どもの未来の夢応援事業

① 少年少女発明クラブ活動

支援地域の活動拠点である県内13
(全国第2位の数)の少年少女発明
クラブの活動事業を支援。

④ 子どもの未来の夢応援事業

- ・弘前大学、県産業技術センター農林総合研
究所において、「サイエンス体験ツアー」を実
施。
- ・青森市立三内小学校において、「親子で楽しむ
知財教室を」を実施。
- ・県立黒石商業高校において、「青少年の知財
セミナー」を実施。
- ・三沢航空科学館との共催事業により、
科学体験事業を実施

創造する楽しみを体験！



(奨励賞受賞作品)緊急用移動丸

② 創造性育成作品展(発明くふう展)

小中学生と一般から募集した独創的な工作物を展示。
優秀作品22点を全国展に出展。1点が受賞！



③ 子どもの科学の夢募集

県内小・中学生から科学の夢(絵画)を募
集し、優秀作品を県内大型量販店で展示。
優秀作品105点を全国展に出展。
12展が受賞！

(日本弁理士会会長賞)
つなみから逃げられる家



(2) 青少年の科学する心基盤整備事業

ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業(震災対応)の活用により、科学・発明指導員を
県内の小学校・発明クラブ等に派遣して、科学体験授業(出前授業)を実施
(延べ51回、参加者数1,379名)

